

<2030年のSDGs達成に向けた経営方針と目指す姿>

社会保険・労働保険各法を「知らない」というだけで不利益を被る事のないように、分かりやすく丁寧に各法を伝え、法人や個人あらゆる「人」の幸福の追求に貢献するとともに、SDGsの普及啓発を通じて、個人・法人が共に快適な職場環境の形成に貢献する事務所を目指す。

<SDGsに関する重点的な取組み及び指標>

三側面 (分野に☑)	SDGsに関する重点的な取組み	指標 (更新時に向けた数値目標)
☐ 環境 ☒ 社会 ☐ 経済	地域への参画(寄付やプロボノによる社会貢献活動)、職業上の専門知識等を活かせるボランティア活動等への参加。	2023年3件 →2026年5件
☐ 環境 ☒ 社会 ☒ 経済	ワークライフバランスの推進	クライアント企業の時間外労働を前年度より削減する。 2023年1社 →2026年3社
☒ 環境 ☒ 社会 ☒ 経済	SDGsの普及啓発	SDGsパートナーの増進 2023年7社 →2026年10社

<パートナーシップ>

社会保険・労働保険各法を取り扱う地元でも数少ない専門事務所である当事務所と、クライアント、地元商工会議所との間で積極的に社会課題解決のための話し合いを通じ、お互いの信頼関係を構築するとともに、人と人とのつながりを大切にしながら幸福を追求できる環境(労働分野・社会保険分野)の整備を目指す。

・「SDGsに関する重点的な取組み」には環境・社会・経済の三側面の全てについて、重点的な取組みを記載してください。なお、取組みが複数の分野に該当する場合は、それぞれの分野にチェックを入れてください。
・「指標(更新時に向けた数値目標)」には、それぞれの取組みに対する「目指す姿」の実現を念頭に、更新時までの数値目標を記載してください。
・「パートナーシップ」には、企業やNPO法人、行政など関係機関との連携を記載してください。

<SDGsに関するこれまでの重点的な取組み及び指標に係る進捗状況>

三側面 (分野に☑)	取組みの状況	前期の指標	実績
☐ 環境 ☒ 社会 ☐ 経済	地域への参画(寄付やプロボノによる社会貢献活動)、職業上の専門知識等を活かせるボランティア活動等への参加。	2021年1件 →2024年3件	2024年7月:3件
☐ 環境 ☒ 社会 ☒ 経済	ワークライフバランスの推進 ※人手不足により進捗が滞っている	クライアント企業の時間外労働を前年度より削減する。 2021年1社 →2024年3社	2024年7月:1社
☒ 環境 ☒ 社会 ☒ 経済	SDGsの普及啓発 ※地域内での競争が少なく、SDGsに取り組むことで得られる競争優位性の必要性を感じにくい ため	SDGsパートナーの増進 2021年5社 →2024年10社	2024年7月:8社

・「取組みの状況」には、前回登録申請した際の重点的な取組みの実施状況や指標の達成状況を記載してください。指標が未達成の場合は、その理由等も記載してください。